

## 電子的診療情報連携体制加算 3 について

当院では、質の高い医療を提供するため、電子的な診療情報の共有および活用を推進しております。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認システムを利用して取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を、診療に活用できる体制を有しています。
- 患者さまの同意のもと、必要な診療情報を取得し、適切な診療に活用しています。
- 電子処方せんの発行については現在整備中です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について整備を進めています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けおよび院内掲示を行っています。
- 電子的診療情報連携体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

今後も質の高い医療の提供に努めてまいります。

2026. 6. 1